

第1回茅ヶ崎市高齢者福祉計画

・介護保険事業計画推進委員会会議録

議題	(議題) 1 平成27年度第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の概要及び推進委員会等のスケジュールについて(報告) 2 平成27年度地域密着型サービスについて(意見聴取及び報告) 3 平成26年度要介護認定状況、介護給付費の推移について(報告) 4 平成27年度地域包括支援センター事業計画について(意見聴取) 5 その他
日時	平成27年6月24日(水)午後2時00分～午後4時00分
場所	茅ヶ崎市総合体育館 会議室
出席者氏名	田中久夫、今野かほる、寺田洋、篠原徳守、青木三郎、小谷勲、鈴木忠義、柏崎周一、武見正利、高田麗、水島修一、橋本久美子 事務局：保健福祉部長、高齢福祉介護課長、高齢福祉介護課介護保険担当課長、高齢福祉介護課職員
欠席者氏名	三上秀明、外池仁、米山康之
会議の公開・非公開	公開
傍聴者数	0人

(会議の概要)

委員長 只今より平成27年度第1回茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進委員会を開催する。

議題1 平成27年度第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の概要及び推進委員会等のスケジュールについて(報告)(資料1)

説明【高齢福祉介護課：吉川課長補佐】

委員長 説明は以上になるが、各委員より説明に対しての質問はあるか。ないようであるが、資料について意見はあるか。特に質問等が無ければ議題1については了承ということで良いか。

(委員了承)

議題 2 平成 27 年度地域密着型サービスについて（意見聴取 資料 2－1）

説明【高齢福祉介護課：大川主幹】

委員長 各委員より意見・質問はあるか。

現在、茅ヶ崎の方は何人この施設へ入所しているのか。この運営法人は、この事業所 1 箇所のみなのか。

事務局 入所は 1 名である。ここ 1 箇所だけではないようであり、他にもあるが、茅ヶ崎市の方が入っているのはこの法人に限ってはここの 1 箇所である。

委員長 いつから茅ヶ崎市としては関連しているのか。

事務局 平成 18 年以前からである。

委員長 ということは、10 年以上経緯がある中で、これまで苦情はなしということか。

事務局 そのとおりである。

柏崎委員 この事業所は地域外ということだが、地域外とはどの地域を指すのか。

事務局 茅ヶ崎市以外の全国すべてである。

委員長 関連だが、例えば千葉県施設に入りたいと被保険者の方が希望した場合、申し出て審査をしないと承認は得られないのか。また、茅ヶ崎市民が例えば千葉県の事業所に入りたく、先方の法人の了承も得ているのでそちらに行きたいと言った場合は認められるのか。

事務局 基本的には地域密着型サービスというのは市民が対象になるので、もし市外の密着型サービスを使う場合は、相手の市町村に同意を得なければならない。密着型サービスの趣旨からすると、市内もしくは市の近辺で同意の伺いをすることが想定される。

柏崎委員 この他にもいるのか。

事務局 亡くなられている方もいるため、現在は二桁まではいかない。

今野委員 入所できるための条件はあるのか。

事務局 基本的には平成 18 年以前に入っている方は、それ以降問題がなければそのまま

入所できるが、基本は市内なので、最近では例はない。

委員長 承認ということでよいか。

(委員了承)

平成27年度地域密着型サービスについて（報告 資料2-2）

説明【高齢福祉介護課：安西担当主査】

委員長 看護小規模多機能型居宅介護施設を整備したいので、それを担当する事業者を公募し、選定していきたい。ついては、選定にかかわる判断基準は選定委員会で審議をして決定に至る、という説明であるが、質問はあるか。

田中委員 公募の可能性はあるのか

事務局 公募の時期はいつになるのか、などの問い合わせがいくつかの事業者からあるので、公募はあるのではないかと考えている。

委員長 公募の情報は事業者にはどのようなルートで流れたのか。

事務局 7月1日号の広報紙及び市のホームページで公募の周知を予定している。また、第6期茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画において、平成27年度から29年度の整備予定スケジュールを掲載しているので、茅ヶ崎市は、27年度に、例えば第3生活圏域で看護小規模多機能型居宅介護施設を整備する、という情報は計画の冊子から読み取ることができる。

委員長 質問がなければ、意見はあるか。では整備して必要な都度報告をお願いするということによいか。

(委員了承)

議題3 平成26年度要介護認定状況、介護給付費の推移について（報告 資料3-1）

説明【高齢福祉介護課：小室課長補佐】

水島委員 資料3ページの「介護認定審査会における審査判定の結果」の中の、要介護1の数値について、4ページの「要介護等認定者の構成」の表と比較して、要介護1の数値だけが増えているように見えるが、これは審査会において、例えば要支援1、2で上がってきたものが、実際は要介護1ではないか、または要介護2の方が実際は要介護1ではないか、というような判定の結果により、増えているものなのか。要介護1だけが、審査会に諮った件数に対して認定者が増えているように見えるが、特徴的な理由があれば教えて欲しい。

事務局 審査の結果については、特段意図して上げたり下げたりできるものではないので、判定の結果のみである。

柏崎委員 資料２ページでは、申請件数が９，６８９件とあり、片方では認定の人数になっているが、どういうことか。

事務局 一回申請されても、途中で状態が変わり、今受けている認定では必要なサービスが受けられない方については変更の申請をする場合があり、その場合は同じ方が複数の申請となる場合があるため、審査については「件数」となり、認定を受けている方については「人数」となる。

委員長 今の質問に関連するのは、３ページの「介護認定審査会における審査判定の結果」では要介護１は平成２６年度は１，３３３件だが、４ページの「要介護等認定者の構成」では１，４３３名となっているのは、「件」と「名」の違いがあるということか。

事務局 ３ページの表については、年間の審査件数になり、人によっては２回、３回の件数となる。４ページの表については、年度末時点の認定状況を示している。介護については認定期間が最長２年であり、２６年度中に審査を受けていない方もいるので、数字の扱いがやや異なる。

委員長 つまり、最長２年の認定結果を使用しているから、その年度に申請しない人も認定者となっているために数字の違いが出てくる、ということでしょうか。

事務局 そのとおりである。

委員長 ４ページは３月末日時点であり、３ページは年間のものであるため締日がない。

田中委員 要介護５がマイナスになっているが、これは認定数より死亡者数が高いということか。

事務局 亡くなっても、亡くなるまでの間にサービスを受けているとその精算のために介護度を出す必要があるケースがあるので、審査判定をするということはある。認定者数については、亡くなっていると数には入ってこないなので、数字のとらえ方は違う。

柏崎委員 審査は一年に一回なのか。

委員長 審査の回数は資料の最終ページにあり、平成２６年度は２７０回である。

柏崎委員 一回認定されるとその期間はどのくらいか。

事務局 認定の有効期間の設定は、一般的に容体が変わりそうな方は半年、要介護の方で同じ介護度の方は2年で、それぞれ設定している。

高田委員 資料4 ページで、要支援の認定者数が3, 218名、割合が38.2%ということであるが、割合については全国平均で約25%、神奈川県平均でも約25%である。茅ヶ崎市に関しては約13ポイントも高いということになり、統計的に見ても有意差があると思うが、いかがか。

事務局 国で要介護認定の適正化事業というのがあり、昨年受けたが、結果として、審査会全般の運営についても審査をするための資料作成も他市に比べてもきちんとよくできているという評価をいただいた。そのような審査会が判定している結果なので、この結果が茅ヶ崎の地域性であると判断している。

委員長 その他に質問や意見はあるか。なければ資料3-2に移る。
(委員了承)

**平成26年度要介護認定状況、介護給付費の推移について（報告 資料3-2）
説明【高齢福祉介護課：土井主任】**

委員長 質問はあるか。

柏崎委員 資料3-2の1ページについて、計画値と決算額を比較すると、3億3千万円ほど余裕があるが、計画値というのは保険料の金額と一致するのか。この資料は給付についての計画と実績だが、保険料収入の実績はいくらか。

事務局 平成26年度の計画値のうち、半分を保険料としてまかなうということになっているので、それをもとに保険料を決定している。

柏崎委員 実際に平成26年度に国、県からの収入等も全部含めると、いくらぐらい収入があったのか。保険料として入ってくるのはいくらなのか。

事務局 介護保険料の平成26年度の収入は約29億5800万円ほどである。

柏崎委員 何が聞きたいかというところ、これだけの保険料収入があるが、支出は118億円ほどある。どのくらい残金があるのか。足りないのか、残っているのかが知りたい。

事務局 これから決算を迎えるので、9月の推進委員会で整理してご説明したい。

篠原委員 平成27、28、29年度で見込み額を出して保険料を決めているが、今までは90数パーセントで収まってきたが、100パーセントを超えてくると、このまあい

くどこかでショートしてしまうのではないか。

柏崎委員 保険料の設定は平成24、25、26年の3年間変わらないが、給付は増えてきている。給付の増加は予想より多いのか少ないのか。

事務局 平成26年度の見込んだ計画値に対して、支出がどうだったかということについては、執行率が97.3%となっているので、見込んだ計画値に対して支出は足りていたということになる。昨年度は97.8%であり、その前年度も100%は超えていない。

柏崎委員 そうすると年々余っているのだから、その余りを足していくとかなりの額になるということか。

事務局 それは基金として積み立て、次期介護保険料を設定するときに、納めていただいている方々に還元する。第6期については、基金を6億円取り崩した。

委員長 ほかに質問はあるか。基本的にはぎりぎりではあるが多少の予算を残して執行する見込みである、ということによいか。

事務局 そのとおりである。

委員長 了承としてよいか。
(委員了承)

議題4 平成27年度地域包括支援センター事業計画について（意見聴取 資料4-1、4-2、4-3）
説明【高齢福祉介護課：大川主幹】

委員長 資料4-1に関して質問はあるか。

篠原委員 職員数に関して、管理責任者は合計の数字から除く、となっているが、3職種と兼務の管理責任者はいるのか。

事務局 管理責任者が3職種と兼務している施設もある。ゆず、あい、さくら、みどり、あかね、わかばが兼務である。

委員長 ということは、れんげは合計3人となっているが実際は4人であり、ゆずは合計4人となっているが管理者が兼務なので実際にも4人であるということである。

篠原委員 高齢者もだいぶ多くなってきて、人員的に対応がきつい部分もあるのではない

か。増員が必要な地区と増員がなくてもどうにかいける地区とがアンバランスになってきているのではないか。地区によってばらつきがあるという話も聞くので、できるだけうまくコントロールしてもらう方がいいのかなと思う。

事務局 国が求める役割も増えてきている。地区の高齢者の人口や事業の内容等も考慮して委託料を検討していき、その中で人員のコントロールを包括にお願いしたい。

委員長 高田委員さん、包括支援センターの連絡会などがあると思うが、ここに出てくるような、うちはこれをやっているが、おたくはやらないのか、こんなことをしたら面白いね、などといった話題が出ることはあるのか。

高田委員 包括支援センター間での話題交換や情報交換などは頻繁に行われている。

小谷委員 資料４－１の人員配置については、３人ないし４人でどこもほぼ一定だが、取組方針の中身をみると、ずいぶん差がある感じを受ける。

事務局 昨年度から、基幹型包括及び委託型包括職員に対して、共通の認識の中で研修やコンサルを付けて機能強化と資質を高めていこうとやっている。今後、人員等についても評価を考えていきたい。

小谷委員 この資料の事業計画書はいつどのような形でどこに提出されて、内容は重点事項と独自の事業の２つだが、何を出すということになっているのか。

事務局 国から示されてるのは、まず市が方針を立て、その方針に基づいて年度の始まる前に各包括支援センターが次年度の計画を立て、計画書を提出してもらうということになっている。

小谷委員 これは平成２７年４月１日現在で出されたものだが、その前の平成２６年度の計画書もあると思うが、計画に対してできなかったものについては、どこかに出てくるのか。

事務局 それについては今までできていなかった。今年度中に、基準等を決めて計画に対する運営評価を作り上げていきたい。それを来年度の前期に試行的に評価をしていきたい。

小谷委員 言葉がたくさん出ているが、予算等、数字が入っている資料はないのか。

事務局 実際は、相談件数や予算・決算の数字も出てくる。決算については次回の推進委員会でお示しする。

委員長 資料４－２で質問はあるか。

篠原委員 これからやることであるが、地域包括ケアの推進、という形で、これまでは保健所で年１回か２回やってきたが、これからは１２地区の拠点でそれぞれ立ち上げることになる。

事務局 今は基幹型包括が中心となり、１２か所でケア会議ができるようにやっているところだが、それが立ち上がってできるようになると市レベルの会議というのを年２回くらい開催したいと考えている。地区の中で開催できるところはもう始まっているが、できる限り年内中にはそれぞれ立ち上げていただき、それをまとめた形で市レベルの会議としたい。

青木委員 現在、地域包括支援センターが各自治会連合会に１つずつ設置されているが、仮に今後、自治会連合会の数が増えた場合、どのように対応する考えか。

事務局 本市では、地域包括支援センターを自治会連合会圏域ごとに展開してきており、自治会連合会数が増えた場合は、それに合わせた調整をしていかなければならないと考える。

柏崎委員 基本的なことだが、包括作成、委託作成とは何か。作成数とは相談件数か。

事務局 相談件数ではなく、要支援の方のケアプランの作成件数である。

委員長 重複もあるかもしれないが、一人一件という考え方か。

事務局 基本的にはそのとおりである。包括作成とはその包括支援センターの中で作成した数で、委託作成とはそれ以外の委託で作成した数である。また委託合計の中で同一法人で作成したものが２３ということである。

委員長 資料４－３はいかがか。

柏崎委員 事務所家賃が多いところというのは自分で持っているのか。

事務局 市のコミュニティセンター内に併設しているところ以外は家賃が必要ということで委託料に含んでいる。

委員長 他になればこの議題は終わりにしたい。

議題５ その他

委員長 事務局よりなにかあるか。

事務局 第6期茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の「基本方針3 高齢者が安心して暮らせるまちづくり」に関して、茅ヶ崎駅南口駅前広場改修事業について一定の方向性が出たということで、建設部道路管理課から報告事項ということで情報提供させていただきたい。

茅ヶ崎駅南口駅前広場改修事業について
説明【道路管理課：岩澤課長】

委員長 何か意見はあるか。

篠原委員 現在、南口はタクシーが多すぎるのではないかと。ロータリーに入れなくらいタクシーがいるが、障害者の駐車場等を作ると、タクシーが入れる台数が少なくなり、もっと道路に並んでしまっていて通行しにくくなるのではないかと。

道路管理課 現在、JRの工事を行っており、工事中は待機台数が12台となっている。工事の前は18台だったが、新たな改修レイアウトでは23台を予定しているので、現在よりも少し改善するのではないかと考えている。

篠原委員 現在のバスターミナルの部分にタクシーが入ることか。路線バスは駐車せずに巡回するというのか。

道路管理課 バスの広場の中での待機スペースは今までどおり設けている。もともと外枠が決まっているので、バスやタクシーの方にとっては少し狭くなるが、バリアフリーに対応できていなかった部分にできるだけ対応するということである。

委員長 それではご苦労様でした。

事務局 次回の推進委員会は9月25日（金）を予定している。改めて通知を行うのでご承知おき願いたい。事務局からは以上になる。

委員長 各委員より意見が無ければ第1回の推進委員会を終了する。

委員長署名 鈴木 忠義

委員署名 今野 かほる